

令和7年度 第1回中央市地域公共交通活性化協議会 審議結果

日 時：令和7年5月23日(金) 午後2時30分～

場 所：中央市役所本館 2階 202会議室

出席者：13名（欠席者：5名）

赤岡会長 池田委員（代理：野口氏） 下平委員 鈴木委員 窪田委員

服部委員 有須田委員（代理：小宮山氏） 古谷委員 伊藤委員

渡邊委員 丸山委員 加藤委員 佐々木委員

（事務局：土橋課長・山形副主幹・片田主査・二階堂主任）

会議概要

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

（1）役員選出

「副会長」

副会長は規約第6条第3項により、「委員の互選によりこれを選任する。」

委員からの立候補及び推薦を確認。※意見等なし

事務局案として学識経験者である佐々木委員を提案。

委員より異議なし。

副会長 佐々木委員 に決定。

「監 事」

監事は規約第7条第1項により、「委員の互選によりこれを選任する。」

委員からの立候補及び推薦を確認。※意見等なし

事務局案として社会福祉協議会事務局長 加藤委員、商工会会長 浦田委員を提案。

委員より異議なし。（承認）

監事 加藤委員 浦田委員 に決定

（2）令和6年度事業報告・会計報告・会計監査報告について

事務局より【資料1－1、1－2】に基づき、説明。

加藤監事から会計監査報告。

委員より意見、質問なし。

(3) 令和6年度とまチュウバス利用実績報告について

事務局より【資料2―1、2―2】に基づき、説明。

委員より意見、質問なし。

(4) 中央市地域公共交通計画について

事務局より【計画概要版】に基づき、説明。

委員より意見、質問なし。

(5) 令和7年度事業計画及び補正予算（案）について

事務局より【資料3―1、3―2】に基づき、説明。

委員より異議なし。（承認）

(6) 中央市 AI オンデマンド交通実証運行について

事務局より【資料4】に基づき、説明。

【資料4】 1 令和7年度実施項目の進捗などについて

○質 疑

質：運行事業者（予定者）については、決定するまでは明らかにできないということか。

答：「中央市デマンド交通実証運行実施計画」P6にあるように市内のタクシー事業者を運行事業者の第一候補しており、市内唯一のタクシー事業者である花輪タクシーと調整を進めている。

質：看板やマグネット等について、デザイン案の作成とあるが、どのような形でデザインが作成されたか確認したい。デザインは利用促進の重要な要素であり、市のトータルデザインのコードがあれば、それに基づくべきである。無い場合には、バス停・マグネット・愛称をトータルで、同一のテーマをもって作成することが必要である。可能であれば専門業者に作成してもらうことが望まし

い。

答：事務局で複数のデザイン案を作成し、看板業者にブラッシュアップをお願いする予定であった。委員からのご指摘に注意しながら作成を進めていきたい。

質：とまチュウバスの運行休止については、どのように周知を行っていくのか。

答：デマンド交通実証運行にチラシ等が 7 月頃に完成する予定であるため、そのころから周知を進めていく。とまチュウバスの車内に利用者向けのチラシ等を設置すること、自治会に協力をいただきながらの周知などを考えている。また、確定事項ではないが 11 月 3 日のふるさとふれあい祭りでの PR 等も予定している。

質：アプリの使用方法だけでなく、こういった時にどう使うかといった具体的な利用パターン等を作成し、提案することもある必要ではないかと考える。

答：周知の際の、参考とさせていただく。

質：システム事業者についてプロポーザル方式で選定することだが、何に重きを置いて選定するのか。弱者にとってより使いやすいという視点を加えていただきたい。

答：今回のプロポーザル方式の選定では、同種業務の業務実績や実施体制、システムの機能やアプリの操作性や使いやすさ、セキュリティ対策、見積額等々、複数の項目について審査を行うこととなっている。

質：運行に使う車両について決まっていることはあるか。

答：運行車両は 2 台を予定。車種はトヨタのシエンタを予定している。

【資料 4】 2 中央市 AI オンデマンド交通の愛称の決定について

○質 疑

質：事業者によってはシステムの固有名称を使用しなければならない場合もあるため、プロポーザル選定の際に確認が必要である。またとまチュウバスから変わるという側面もあるため、その代替であることが分かりやすい名称、交通弱者にと

っても分かりやすい名称であるといと思う。

答：システムの固有名称の使用については、プロポーザル選定の際に確認したい。

質：市民より名称を公募するといったことはしないのか。

答：事務局でも公募について検討したが、実証運行開始にむけ看板製作など短期間のうちに準備を進めていかなければならず、現行の案とさせていただいた。

委員より異議なし。（承認）

【資料４】３ 運賃の設定について

○質 疑

質：現在運行しているとまチュウバスは１回 300 円であり、実証運行予定のデマンド交通は１乗車 500 円とのことである。実証運行から本格運行に切り替わる際に料金の見直しや割引等が行われるという理解で良いか。

答：実証運行期間中の利用実績を確認し、また持続可能な公共交通という点から適切な価格について検討を行い、料金設定や割引制度の導入について判断していく。

委員より異議なし。（承認）

（７）規約の改正について

- ・中央市地域公共交通活性化協議会規約（改正 11 号）
- ・中央市地域公共交通活性化協議会プロポーザル方式選定員会設置要綱（改正 2 号）
- ・中央市地域公共交通活性化協議会運賃協議分科会設置要綱（案）

事務局より【別紙、規約（案）、要綱（案）、新旧対照表】に基づき、説明。

委員より異議なし。（承認）

（８）その他

池田委員（代理：野口氏）

- ・路線バス利用についての案内。

- ・山梨交通 80 周年感謝祭の開催について。

事務局

- ・第 2 回協議会を令和 7 年 6 月下旬に開催予定。

4 閉 会